

国立大学法人東京外国語大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

国立大学法人東京外国語大学（以下、「本学」という。）の基本的な目標は、「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。」としており、外国語学部（以下、「学部」という。）、総合国際学研究科（以下、「大学院」という。）、アジア・アフリカ言語文化研究所（以下、「AA研」という。）及び留学生日本語教育センター（以下、「留日センター」という。）の4つの部局においてその目標を実践している。学部では、26専攻語を中心に50にのぼる言語について教授するとともに、ヨーロッパ、米州、大洋州、アジアと世界の広範な地域にわたって、言語学、文学、歴史学、思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野にまたがった教育を行っている。大学院では、世界諸地域の言語・文化・社会をめぐる個別かつ総合的な研究における我が国でも有数の教育機関であり、これらの分野における国際拠点としての使命を担っている。AA研では、アジア・アフリカの言語文化に関する総合的研究を行い、アジア・アフリカ世界に関する新たな認識枠組み提供のための基盤形成を、国際的な協力のもとに推進している。留学生日本語教育センターでは、国費外国人留学生に対する学部及び大学院入学前予備教育、全学の留学生に対する教育支援、並びに国内外の日本語教育機関に対する支援・推進活動を行っている。

2. 法人をめぐる経営環境

毎年、効率化係数の適用により削減される運営費交付金は、総人件費改革による人件費の削減等も加わりさらに厳しい財政運営が求められている。その中で、人件費の抑制や物件費の削減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。

3. 事業の経過及びその成果

（Ⅱ 基本情報、2. 業務内容参照）

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の基本的な目標

本学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、本学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

2. 業務内容

業務運営

(1) 運営組織の見直しと執行部機能の強化

2004（平成 16）年度より、国立大学法人法に基づく運営組織のほか、大学運営会議、教育改革・研究推進室をはじめとする 11 の室の設置、学長特別補佐制度の創設など、戦略的で機動的な大学運営を推進するための本学独自の組織体制を構築した。また、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学外理事及び経営協議会学外委員とし、経営協議会における審議結果を大学運営へ積極的に活用している。さらに、同窓会（東京外語会）を通して社会の第一線で活躍する卒業生からの各種提言を、募金活動、卒業生ネットワークの構築等、各種取組に活かしている。2005（平成 17）年度には、既存の体制の見直しを検討するとともに、全学的な立場から教育研究等の重要事項に関する将来構想を審議する組織として将来構想会議を設置した。また、本学の教育研究の個性と資源を基盤としつつ、戦略性及び機動性を持った国際的な活動を推進するために、国際学術戦略本部を設置した。

2007（平成 19）年度には、従来の財政企画室・人事企画室・大学運営会議及び将来構想会議を統合して、新たに経営戦略会議を設置し、学長のリーダーシップの下に機動的、効果的な大学運営を実現するためのシステムを構築するとともに、必要に応じその他組織の見直しを行った。この経営戦略会議における審議をふまえ、学長が本学の中・長期的視点に立った「アクション・プラン 2007」を策定し、可能なものから実施に移すとともに、定期的にアクション・プランの見直しを行った。2008（平成 20）年度においては、役員会機能強化のため、学長特別補佐の人数、役割分担を見直し、社会連携・戦略企画等担当の学長特別補佐を新たに設置した。これに伴い、社会連携事業等担当の学長特別補佐の担っていた機能を、学術公開事業等担当と社会連携・戦略企画等担当に分け、その機能を特化した。2009（平成 21）年度には、執行部機能のさらなる強化を図るために体制の見直しを行い、理事の職務と副学長の職務を明確に分離するとともに、新たに、教育国際化推進等担当の学長特別補佐を設置した。また、学長特別補

佐を中心に、男女共同参画の具体案についての検討を開始した。あわせて、経営戦略会議を中心に、文部科学大臣通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」等を踏まえ、本学の今後の教育研究組織の見直しについて検討を進めた。

(2) 本学独自の奨学金制度

本学からの海外派遣留学生支援、本学受け入れの留学生支援、海外教育研究支援及び多言語多文化教育支援を目的とする本学独自の奨学金制度創設のため、「国際教育支援基金」を設立し2006（平成18）年9月から2009（平成21）年3月末まで募金活動を行った。2009（平成21）年度においては、この基金により、本学で学ぶ留学生、派遣留学生に対して、一時金として20万円の奨学金を支給したほか、2010（平成22）年度入学生に対し、緊急奨学金を支給した。

また、2008（平成20）年度は、前年の円高影響を強く受けた国、たとえばインドネシア、ネパール等を母国としている留学生を対象に「円高に伴う私費留学生緊急支援策」を講じた。「百周年記念教育研究振興基金」により33人に対し、10万円ずつの奨学金を支給した。さらに、「東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究進行基金）」をもとに、今般の経済状況の悪化に伴い、保護者の失職等により経済状況が急変した2009（平成21）年度入学生に対し、緊急奨学金を支給することとした。

(3) 事務組織の効率化・合理化

2005（平成17）年度以降、継続的に組織の見直しを図り、その結果、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び大学運営会議の事務を集約化して担当し、役員会の下で大学全体の企画事務を総括する総務企画課（2009年）や事務組織を横断して対応が必要な教育研究プロジェクトに係る事務組織としてプロジェクト支援事務室（2008年）、障害者雇用の推進を図るため障害者雇用推進室（2008年）、学部・大学院教員組織の一元化にあわせて、学部・大学院業務の円滑化を図るため研究院事務室（2009年）、人事戦略の強化と労働環境の更なる改善のため人事労務室（2009年）を設置することとした。また、学術情報基盤構想の推進のため、情報図書館課を学術情報課に改編した（2009年）。2006（平成18）年度には、業務の企画・連絡調整等を担当する企画担当部長を事務局に置いた。また、グループウェア及び文書管理システムを活用した効率的な情報共有、事務局全体での統一的な電子文書作成・操作ソフトウェアの利用を行うとともに、事務職員を対象とした事務改善アンケート（2005年度実施）の結果に基づく業務の改善を継続的に行っている。

(4) 財務内容の改善

財務諸表をもとに、外部資金比率など各種経費の割合等を分析し、役員等に報告するとともに、分析結果を外部資金の確保や資源配分に活用した。また、プロジェクト支援事務室、研究推進部会等を中心に、プロジェクト申請を戦略的に行った結果、科学研究費補助金の採択率においては、全国の大学の中でもトップレベルを維持し続けているだけでなく、COE拠点1件、21世紀COE 2件、グローバルCOE 1件、科学研究費補助金特定領域1件等の外部資金獲得に成功した。

その他の自己収入の増加への方策として、基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を効率的に行った。また、本学からの海外派遣留学生支援、本学受け入れの留学生支援、海外教育研究支援及び多言語多文化教育支援を目的とする本学独自の奨学金制度創設のため「国際教育支援基金」を設立し、募金活動を開始した。

経費削減への方策としては、①エレベータ点検保守契約等について複数年契約へ変更、②情報機器の廃棄をリサイクル業者に買い取らせる方式へ変更、③自家発電設備の膨大なメンテナンス費用を見直すため、保守に係る委託契約を発電機とエンジンに分割して契約、④学内専用回線の契約内容見直し、⑤電子複写機の契約を一般競争入札による契約へ変更、⑥自家発電機の保守契約を複数年度契約へ変更等、各種契約の見直しを実施した。また、締結した随意契約についても継続的に点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、

直ちに一般競争入札等に移行した。一方、費用対効果を前提として各種業務内容を分析し、就職支援業務、学務関係電算業務、及びAA研定期刊行物の編集業務を外部委託する等積極的に財務の見直しに努めた。

(5) 柔軟な人事制度の導入

本学では、2004年（平成16）年度以前から多くの外国人・女性教員を採用しているが、2004（平成16）年度以降も外国人・女性教員の採用を積極的に行っている。2006（平成18）年度以降は、各部局の特性に応じた評価システムを策定し、人事評価を行い、評価結果に基づいて、勤務実績を反映した昇任及び昇給を実施した。2007（平成19）年度には、教員の公募あるいは事務職員の共通試験による人事採用のほか、高度の専門性を有する職員を採用するため、特定有期雇用職員制度を創設した。2008（平成20）年度にはアジア・アフリカ言語文化研究所において、テニユア・トラック制度を導入した。2009（平成21）年度においては、中長期的な人事計画の達成に向けた事務組織の見直しの検討及び業務状況を勘案した柔軟な人員配置を行い、人事の適正化を図るとともに、本学が直面している人件費に関する諸課題の改善を図り、「高齢者雇用安定法に対応した65歳までの雇用保障」を実現するため、教員を対象に満63歳から満65歳の間の選択定年制を導入することとし、それを踏まえた中長期的な人事計画を策定した。また、言語教育の強化のために、外国人教員の雇用形態の見直しを行い、「特定外国語主任教員・特定外国語教員」という形での新たな雇用形態を導入した。

(6) 施設マネジメントの実施状況

2004（平成16）年度に、長期的視点に立った施設設備の事業計画の企画、立案を行うとともに、施設設備の有効活用と維持管理を全学的観点から一元的に行うために、役員会直属の施設マネジメント室を設置した。また、施設整備計画の「人と建物と自然が調和するとともに地域と融合した魅力ある景観を形成するために、既存の緑の有効活用に加えて施設内外の空間の連続性に配慮し、ゆとりと潤いのある緑豊かなキャンパスづくりをする」という基本方針に基づき、植栽等の環境整備の一貫した施設整備を行い、府中市からこの取組が評価され「府中市都市景観賞」を2度（2004年、2009年）授与された。2005（平成17）年度には、本学のグランドデザインに基づき策定した「施設長期計画」に基づき、国際交流会館Ⅱ期を整備した。

2007（平成19）年度においては、研究講義棟の優良防火対象物について東京消防庁に申請を行い、東京都内の国立大学法人で初めて、優良防火対象物の認定を受けた。また、2008（平成20）年度には、環境保全対策への取組として東京都に対し「地球温暖化対策計画書」及び「中間報告書」を提出し、評価ランク「AA」を得た。

2009（平成21）年度に入ると、2010（平成22）年1月にアゴラ・グローバル（異文化交流施設）が竣工し、同建物1階に同時通訳ブースを備えたプロメテウス・ホール、学生・教職員等の交流の場としてグローバル・コミュニケーション・プラザ及び多目的スペース、学生・教職員等の福利厚生施設であるカフェ・コーナーを配置するとともに、2・3階部分はプロジェクト・スペースを設けた。

また、本学が所有する田沢湖高原研修施設に関し、若手職員5名が学生アンケートの実施、施設の視察等による検討を行い、今後のあり方について、施設マネジメント室への提言を行った。

(7) 危機管理について

「危機管理ガイドライン」を策定し、「事件対策マニュアル」を作成するとともに、学生の事故防止に係る「事故防止マニュアル」を改訂した。また、キャンパス内で危機事象が発生した場合に備え、「キャンパス110番システム」を整備した。施設マネジメント室において、地震、風水害及び都市災害が発生した場合の対応として、「防災マニュアル」を作成した。また、海外へ渡航する教員に対し、海外における緊急事態に対する危機管理体制構築のため、海外危機管理の専門会社による「海外危機管理プログラム」を導入した。一方、本学における研究活

動の公正性を確保し、また、組織として責任ある研究費の管理・運用を図ることを目的として、研究活動にかかわる不正行為防止規定、研究活動に関わる不正行為対応マニュアル、競争的資金等の管理・運営に関するガイドラインに基づき、「研究活動に関わる不正行為防止計画」を策定した。

2006（平成 18）年度には、高病原性鳥インフルエンザウィルスの感染防止対策のため、研究講義等他に防鳥ネットを設置した。また、2007（平成 19）年度には、麻疹患者の国内多発状況を踏まえ、学生及び職員に対して抗麻疹ウイルス抗体検査を実施し、抗体陰性者に対してワクチン接種を勧告するとともに、危機管理委員会の下に、麻疹問題対策本部を立ち上げ、学内の患者発生状況に関する情報収集と分析を行い、その分析結果に基づき医学的管理を実践した結果、学内二次感染の発生を防ぐことができた。2008（平成 20）年度には、新型インフルエンザに対する危機管理対策として、「東京外国語大学新型インフルエンザ対応マニュアル第 1 版」を作成した。2009（平成 21）年度においては、H1N1 新型インフルエンザの世界的伝播状況を受け、2008（平成 20）年度に策定した「東京外国語大学新型インフルエンザ対応マニュアル第 1 版」に基づき、危機管理委員会が新型インフルエンザ対策会議および保健管理センターと連携して、学内感染防止のための医学的管理を担うとともに、情報提供、啓蒙活動、保健相談、感染防御行動支援、医療機関受診支援、療養支援等を重点的に実施した。また、感染防御行動の実践を重視し、マスク、速乾性手指消毒剤、環境整備用エタノール等の配備に加えて、うがい用水栓、除菌加湿器、ハンドドライヤー等の設置を重点的に実施するとともに、平成 21 年 10 月から平成 22 年 2 月の間、非常勤看護師を雇用した。さらに、自己点検・評価委員会と連携して、2009（平成 21）年度にオンライン化を行った授業評価アンケートシステムを利用し、インフルエンザに罹患した学生が web 上で罹患状況を届出可能な体制を整備し、罹患者状況の即時把握を行った。これらの対策の導入により、学内二次感染の拡大を防ぐことができた。

(8) 自己点検・評価

2004（平成 16）年度に構築された点検・評価室による改善要請システムに基づき、点検・評価室が毎年度事務組織から提出されたデータを基に進捗状況を点検し、部局ヒアリング等を通じて、計画の進行が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った。また、改善の要請を行った時点から一定期間後に、責任組織から改善状況の報告を受け、その点検を行った上で、必要な場合にはさらなる改善の要請を行った。さらに、自己点検・評価作業の効率化を図るため、また、学内における個々の教員による教育・研究活動の実態を把握し、教員の業績審査等の自己点検・評価を行うことを目的とした「学内大学情報データベース」を構築し、活用した。2009（平成 21）年度には、学部・大学院において、自己点検・評価のために実施している各種アンケートを web で実施するためのシステムを開発し、試行運用を行った。これらの取り組みを通じて、点検・評価活動の効率化を図るとともに、2009（平成 21）年 4 月から、点検・評価を担当する学長特別補佐を副学長として再配置し、点検・評価体制の強化を図った。

教 育

I. 教育組織・教員組織の設置と見直し

(1) 学部・大学院

大学院地域文化研究科博士前期課程において、2006（平成18）年 4 月より、従来の地域別に編成された 7 専攻体制を改組し、専門教育者・高度教養人養成という目的別の編成を軸とした 4 専攻を設置した。また、2009（平成21）年 4 月から、大学院地域文化研究科を改組し、新たに大学院総合国際学研究科を設置した。同時に、大学院総合国際学研究科博士後期課程においては、言語文化を対象とする言語文化専攻と地域・国際社会を対象とする国際社会専攻の 2 専攻を置き、前期・後期を通じて一貫した教育体制を完成させた。また、このことに伴い、研究科と学部を研究組織から切り離して教育組織として位置づけ、教員を研究組織である大学院総

合国際学研究院に所属させ、すべての教員が研究科と学部の教育を担当することとした。外国語学部においては、学部・大学院教員組織の一元化に併せて、効率的かつスリム化したカリキュラム編成を目指して、カリキュラム委員会が主体となり、学部再編のためのワーキンググループと連携しながら、カリキュラム改革に向けて検討を開始した。

(2) 多言語・多文化教育研究センターの設置

2006（平成 18）年 4 月に「多言語・多文化教育研究センター」を設置し、教育・研究・社会貢献の三分野での多言語・多文化社会の抱える問題解決に取り組むこととした。教育の分野では、学部において、Add-on Program「多言語多文化社会」を実施し、基礎部門、理論部門、言語技能部門、実習部門、プレゼンテーション部門の 5 つの部門の授業を開講した。研究の分野では、産業界、教育界、行政、NPO 等の専門家の参加の下に協働実践研究会を組織して共同研究を推進し、その成果をプレ・フォーラムと全国フォーラムを通じて社会に発信した。社会貢献の分野では、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の委託事業である「多言語・多文化社会に必要とされる新たな職種としてのコーディネーター養成プログラム」（平成 19 年度～平成 21 年度）を実施し、「政策コース」、「学校教育コース」、「市民活動コース」の 3 つの専門コースからなる「多文化社会コーディネーター養成講座」を開講した。また、日本に住む外国人のため、通訳を介して各種専門家が在留資格、医療、教育等の相談を行う「外国人のための都内リレー相談会」に、本学教職員及び大学院生が、通訳ボランティアとして参加・協力した。さらに、三井物産と連携して、「在日ブラジル人児童向け教材開発」プロジェクト（プロジェクト・トゥカーノ）を推進し、教材開発を行い、インターネット上で公開した。

(3) 世界言語社会教育センターの設置

2009（平成 21）年 4 月 1 日に設置した世界言語社会教育センターにおいて、学部・大学院等が行う世界の言語・文化・社会に関する教育を支援するとともに、それらの充実に寄与することを目的に、特別経費（教育プロジェクト）に採択された「地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム」（平成 22 年度～平成 25 年度）により、言語教育の高度化及び質保証の推進に取り組むこととした。

II. 学生支援

(1) 就職・キャリア開発に関する支援体制の整備・構築

学生へのメールマガジンの発行、OB・OG 訪問に関する情報の充実、本学での合同企業研究会（就職フェア）の開催、就職支援チーム「TUFS NEXT 20XX」の編成、TOEIC 団体受験の奨励や公務員試験対策導入講座等従来の支援活動に加え、2007（平成 19）年度以降、新たに「就職情報システム」を更新し、ソーシャル・ネットワーク機能を付加して、学生が時間や場所を問わずにいつでも求人情報を閲覧でき、各人が持っている就職情報を交換できる「東京外国語大学 CareerNavi」を立ち上げ、就職支援の内容をさらに充実させた。「キャリア開発講座」と「インターンシップ講座」を統合した「キャリア開発・インターンシップ支援講座」を正規授業科目として開講した。また、世界各地で活躍する本学に在籍した外国人研究者、留学生、卒業生等の本学関係者を「TUFS アソシエイト」として登録し、本学の新たな海外への事業展開への協力を依頼することによって「TUFS グローバル・コミュニティ」の拡大を図るため、ニューヨークとエジプトのカイロに「TUFS アソシエイト」の中核的組織として「TUFS-CLUB」を設置した。

(2) 留学支援

外国語学部・地域文化研究科（2009年度より総合国際学研究科）の性格上、海外留学、海外調査、海外研修、海外でのインターンシップ等の機会を求める学生が多く、希望する学生を積

極的に海外に送り出すために、海外で取得した単位の認定、インターンシップの単位認定を行うための制度を整備した。また、これ以外の支援策として、①2006（平成18）年度：教育改革室の下に新たにIJ共学推進室を設置し、海外の教育機関に関する資料・情報を収集し、情報提供の充実を図るとともに、国際学術戦略本部と連携して、交流協定校との協定締結に関するガイドラインを作成した。②2008（平成20）年度：「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「e-アラムナイ協働による学生留学支援」（平成20年度～平成23年度）により、海外に居住する卒業生の力を組織化し、本学学生の海外留学に係る支援策の充実を図った。③2009（平成21）年度：留学支援体制を強化するために、2008（平成20）年度に設置した留学支援室を中心に、留学支援コーディネーターおよび留学相談員を配置し、海外留学相談体制の充実を図った。また、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「e-アラムナイ協働による学生留学支援」を活用し、卒業生による本学に在籍中の学生の海外留学に係る支援策の1つとして、e-アラムナイSNSの運用を開始した。2006（平成18）年9月に設立した「国際教育支援基金」をもとに、海外に留学する日本人学生に対する奨学金の給付を開始した。

(3) 留学生支援

2005（平成17）年度に、本学のグランドデザインに基づき策定した「施設長期計画」に基づき、国際交流会館Ⅱ期を整備し、留学生用宿舎の拡充を図った。また、留学生の希望に応じてチューターを採用し、様々な学習支援を行うとともに、国際交流会館（Ⅰ期、Ⅱ期）にチューターを配置し、留学生に対して生活基盤整備を支援した。さらに、さまざまな水準の日本語能力を持つ外国人留学生の必要に応えるため、「全学日本語プログラム」を2004（平成16）年度に立ち上げた。「国際教育支援基金」をもとに、2009（平成21）年度より、留学生に対して20万円の奨学金を支給したほか、2008（平成20）年度には、前年の円高影響を強く受けた国（インドネシア、ネパール等）を母国としている留学生を対象に「円高に伴う私費留学生緊急支援策」を講じ、「百周年記念教育研究振興基金」をもとに33人に対し、10万円ずつの奨学金を支給した。

Ⅲ. 教育体制の充実

(1) 外国語学部

2004（平成16）年度に、学部において学部長指名により学部改革ワーキンググループを立ち上げ、講座・課程・系列および履修コースのあり方について検討を行なった。学部教育の支柱と言える専攻語教育に関し、学生定員の少ない16専攻語において、達成度に応じた履修を可能にするモジュール制を開始した。これにより、科目等履修生制度・単位互換制度を利用して、学外からの学生が専攻語を習得することが容易になった。さらに、朝日新聞社の後援によって寄附講座が開始され「国際協力」をテーマにさまざまな分野の専門家が講義した。この寄附講座は朝日新聞のほか、同窓会（東京外語会）、日経新聞、毎日新聞等の協力により、現在も継続して開講されている。

また、「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）に「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」（平成16年度～19年度）が採択されたことを受けて、教員による語劇支援チームを立ち上げ、語劇上演のための施設設備の充実、演劇ワークショップの開催、「語劇」アーカイブの整備等をおして、学生の活動を支援した。

2007（平成19）年度に入ると、特色ある大学教育支援プログラムに『「教養日本力」高度化推進プログラム』（平成19年度～平成21年度）が採択され、活動を開始した。

2009（平成21）年度からは、「英語学習支援・評価システム連環プログラム」（平成21年度～平成23年度）が大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラムに採択されたことを受けて、副専攻語英語科目の充実のために、授業外に英語自律学習の場を設け、その学習を支援する体制を構築した。また、2008（平成20）年度に、英語の教育体制の強化のた

めに学内プロジェクトとして開始した「英語力最適化プログラム」を主体的に運用する組織として設置された「英語学習支援センター」を中心に、英語学習支援体制の充実を図った。さらに、言語教育の多様化と充実を図るため、新たな言語科目を開講し、26専攻語を中心に50にのぼる言語について教授した。

(2) 大学院

大学院において、民族対立・地域紛争を抱える地域から留学生を受け入れ、紛争解決と平和構築の活動に従事する人材育成を行うことを目的とした平和構築・紛争予防英語プログラム(PCS)を2004(平成16)年度に開設した。2005(平成17)年度には、「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」(平成17年度～平成18年度)が文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ教育プログラムに採択された。また、特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」(平成17年度～平成21年度)、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」(平成14年度～平成18年度)、「史資料ハブ地域文化研究拠点」(平成14年度～平成18年度)等と連携しながら、教育を実施した。2006(平成18)年度より、新たな4専攻体制(言語文化専攻、言語応用専攻、地域・社会専攻、国際協力専攻)の下で、高度専門職業人を志望する院生に対して、国際協力、通訳・翻訳、日本語教育、IT産業等の分野において必要な実践的知識を身につけさせることを目指した新カリキュラムに基づく教育を開始した。

2007(平成19)年度においては、大学教育の国際化推進プログラム「PCS分野における国際共同教育の実現」(平成18年度～20年度)を引き続き実施するとともに、新たに、グローバルCOEプログラムに「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」(平成19年度～平成23年度)が、大学院教育改革支援プログラムに「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」(平成19年度～平成21年度)、「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」(平成19年度～平成21年度)及び「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」(平成19年度～平成21年度)が、若手研究者養成インターナショナル・トレーニング・プログラムに「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」(平成19年度～平成23年度)が、文部科学省特別教育研究経費に「世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム」(平成19年度～平成24年度)が採択され、活動を開始した。また、特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」及びグローバルCOEプログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」(平成19年度～平成23年度)等と連携しながら、教育を実施した。

2008(平成20)年度には、新たに、質の高い大学教育推進プログラムに「グローバル戦略としての日本語eラーニング」(平成20年度～22年度)が、大学院教育改革支援プログラムに「国際基準に基づく先端的言語教育者養成」(平成20年度～平成22年度)が採択され、活動を開始した。なお「PCS分野における国際共同教育の実現」においては、海外連携大学(アジア4大学)とのテレビ会議システムによる共通配信授業実施体制を確立した。

2009(平成21)年度には、博士後期課程において、言語文化を対象とする言語文化専攻と地域・国際社会を対象とする国際社会専攻の2専攻を置き、前期・後期を通じて一貫した教育体制を完成させた。また、新たに若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)「非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」(平成21年度～平成25年度)、組織的な若手研究者等海外派遣プログラム「国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム」(平成21年度～平成24年度)・「国際連携による非英語圏ヨーロッパ地域に関する若手人文研究者海外派遣プログラム」(平成21年度～平成24年度)、組織的な大学院教育改革推進プログラム「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」(平成21年度～平成23年度)等の制度を利用して、学術調査・海外での研究発表等を通じた教育課程の拡充を図った。また、海外の大学院との連携を推進し、博士論文の共同指導・共同学位授与体制の整備を行った。

(3) 他大学との連携

・四大学連合

2001（平成13）年3月に東京医科歯科大学、本学、東京工業大学、一橋大学の間で4大学連合憲章を締結し、4大学による大学院合同カリキュラムである医療管理政策学MMAコース及び東京工業大学との間での学部レベルの複合領域コースである国際テクニカルライティングコースを実施した。また、新しい複合領域の策定に向けて検討を行い、2008（平成20）年度からは各大学施設の相互利用を開始した。

・多摩地区国立5大学（本学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学、一橋大学）単位互換制度

2001（平成13）年度より、多摩地区国立5大学間の単位互換制度を開始し、他の大学では開講されていない東京外国語大学の主要専攻語モジュール制研究言語科目のすべてを多摩地区国立5大学間の単位互換制度の科目として開講した。2007（平成19）年度には、一部協定の見直しを行った上で、5年間の協定を再度締結した。

・EU Institute in Japan (EUIJ) コンソーシアム

EU Institute in Japan (EUIJ) コンソーシアムは、欧州連合（EU）の日本における学術研究拠点として創設され、日本の大学生、研究者そして市民に、EUについて学ぶ機会を提供することを目的としており、本コンソーシアムの構成大学である一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学、本学は、EU科目単位互換制度を設け、各大学が開講するEU・ヨーロッパ地域に関する授業への学生の双方向の受け入れ・派遣を行うとともに、EUに関わる公開講座や研究会等を開催した。

・国際基督教大学との連携

2007（平成19）年度に設置した経営戦略会議の下部組織である大学連携部会において国際基督教大学との大学間連携について検討を重ね、2009（平成21）年3月に「東京外国語大学と国際基督教大学との教育・研究等の連携・協力に関する協定書」を締結した（同年4月発効）。これに基づき、国際基督教大学との具体的な連携策についての検討を進め、2009（平成21）年4月から図書館の相互貸出を開始するとともに、2010（平成22）年度からは学部レベル・大学院レベルでの単位互換制度を実施することとした。

・その他の大学との連携

外国語学部においては、東京女子大学、お茶の水女子大学、首都大学東京との間で、大学院においては、首都大学東京、中央大学、東京芸術大学、神戸市外国語大学等との間で協定を締結し、単位互換を行っている。

(4) 留日センター

国の留学生及び国際理解教育施策の下、文部科学省が世界各地から招致する国費外国人留学生に対する予備教育、文部科学省派遣中国赴日本国留学生予備教育事業による教師派遣及び全国地方自治体から国外の教育機関に派遣される日本語教員のための研修事業（REX 事前研修）の3つの事業を実施した。

さまざまな水準の日本語能力を持つ外国人留学生の必要に応えるため、「全学日本語プログラム」を2004（平成16）年度に立ち上げた。2008（平成20）年度に採択された質の高い教育改革推進プログラム「世界的基準となる日本語スタンダードの構築」（平成20年度～平成22年度）を活用し、全学日本語教育プログラムの充実を図った。また、2008（平成20）年度からは、質の高い教育改革推進プログラム「世界的基準となる日本語スタンダードの構築」を活用し、受講人数の増加とニーズの変化に対応し、柔軟なクラス編成を実施した。

2005（平成17）年度には、総合情報コラボレーションセンターと協力しながら、現代的教育

ニーズ取組支援プログラムに採択された「e-日本語—インターネットで拓げる日本語の世界—」を開始し、日本語教材 JPLANG の開発を推進するとともに、日本語予備教育授業の中で積極的に活用した。

研 究

(1) 学部・大学院における研究体制

学内措置で3つの研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所）を設置し、本学のグランドデザインに基づき、第1期中期計画で重点的に取り組むことを掲げた3つの領域（言語、文化、社会）における研究に取り組むとともに、大学院と連携して、これらの3研究所が、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム等における研究を推進した。なお、2009（平成21）年4月に大学院地域文化研究科を改組、総合国際学研究所を設置し、研究科と学部を研究組織から分離して教育組織として位置づけたことに伴い、教員を研究組織である大学院総合国際学研究院に所属させることとした。

(2) AA研の研究体制

AA研は、①2004（平成16）年度：フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）準備室を設置し、文部科学省科学研究費補助金・海外学術調査（国際学術研究）による海外学術調査総括班の蓄積情報にもとづき、1963年以降の我が国の研究者による国際学術研究の足跡を体系的に整理し、かつ当該情報の効率的利用を図るためノリッジベース構築作業に着手した。②2005（平成17）年度：臨地研究に基づく国際的研究拠点としての活動を推進するため、フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）を所内措置として設置し、海外学術調査総括班フォーラム及び中東イスラーム研究教育プロジェクト等の推進にあたった。また、既存の4部門をプロジェクト研究部へ統合し、プロジェクト研究部に5つの研究ユニット（コーパス研究ユニット、文化動態研究ユニット、政治文化ユニット、言語動態ユニット、情報資源戦略ユニット）を配置する体制に移行した。③2006（平成18）年度：フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）を正式に発足させ、海外学術調査総括班フォーラムを開催して講演や情報交換を行うとともに、これまでの日本における過去の科研費海外学術調査の調査活動データの入力作業を完了し、データの修正・関連付けに関する整備を行った。また、情報資源利用研究センター（IRC）の改組・拡大による情報資源戦略センター（ISC、仮称）の設置に向けた具体案作成の一環として、言語動態研究ユニットと連携しながら、記述言語学コミュニティの動向、特に危機言語研究の世界的動向について調査を実施した。④2007（平成19）年度：海外学術調査総括班フォーラムを開催して講演や情報交換を行うとともに、海外学術調査に関するノリッジベースの構築を完了した。さらに、文部科学省委託研究・世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「東南アジアのイスラーム」プロジェクトにおいて、海外調査等を実施するとともに、研究ワークショップ・公開セミナーを開催した。⑤2008（平成20）年度：新たに臨地研究に携わる全国の若手研究者の領域横断的な研究者ネットワーク（「フィールドネット」）を組織した。また、「東南アジアのイスラーム」プロジェクトを引き続き行い、これらの活動を通じて、東南アジア諸地域におけるイスラームのトランスナショナルな連関と地域固有性の動態の研究を推進した。

(3) AA研の共同利用・共同研究拠点認定

AA研は、学校教育法施行規則の改正による共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として、2010（平成22）年度から6年間の認定を受け、研究者コミュニティの意向をいっそう明確に拠点運営に反映すると同時に、共同研究と研究所の活動全般との整合性を協議する場を設けることを目的に、研究所の運営体制を、現行の運営諮問委員会から運営委員会へと移管させるとともに、専門的な研究活動についての審議を行うための、外部委員を加えた5つの専門委員会と国際諮問委員会を設置する等、拠点事業実施のため

の体制の整備を行った。

(4) 国際日本研究センターの設置

2009（平成 21）年 4 月 1 日に、学内共同利用施設として、国際日本研究センターを設置し、日本語教育・日本学に関する国内外の諸機関との連携・協力の推進体制を構築するとともに、文部科学省特別教育研究経費「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成（平成 21 年度～平成 27 年度）による事業を開始した。

(5) 21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」（平成 14 年度～平成 18 年度）・「史資料ハブ地域文化研究拠点」（平成 14 年度～平成 18 年度）

21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」（平成 14 年度～平成 18 年度）においては、フィールド調査に基づく自然会話収集と、新しいインターネット上の言語教材である TUFs 言語モジュールを進めるとともに、そのうちの一部が、授業や e-Learning 等において利用され、詳細な教材評価が行われた。また、教員及び大学院生がコーパスの言語分析を行い、『言語情報学』（計 7 冊）、『言語情報学研究報告』（計 15 冊）において、拠点が蓄積した言語運用コーパスに基づく言語研究成果を発表するとともに、オランダのベンジャミン社より『Linguistic Informatics』等を出版した。2006（平成 18）年度は、本プログラムで開発した言語モジュールについて、独立行政法人国際交流基金日中交流センターが開発するウェブサイト「心連心」の言語（日本語・中国語）教育コンテンツ配信事業に活用するため、同センターと合意書を締結し、3 年間にわたり同ウェブサイト上で配信することとした。

また、21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」（平成 14 年度～18 年度）においては、拠点事業分担者を海外に派遣して史資料収集と史資料保存共有事業にあたらせた他、附属図書館と協力して電子図書館システムデジタルライブラリー／アーカイヴズ(Dilins)において、史資料の電子化を行った。研究面では、5 つの研究班が研究活動を活発に展開し、成果を『史資料ハブ地域文化研究』に発表し、研究成果報告書を刊行した。また国際研究集会をはじめとする多数のセミナー・シンポジウム等を国内外で開催した。教育面では、在地固有文書を中心として、歴史文書の読解セミナーを学部と大学院に開講し、一般市民も受け入れるとともに、大学院後期課程学生を対象に研究助成を行った。さらに、スマトラ沖地震被害からの復興支援の一環として、AA 研との共同事業としてアチェ文化財復興支援室を立ち上げ、インドネシアにおける図書館、文書館、大学を網羅したワークショップを組織化し活動を行った。

なお、2007（平成 19）年度以降は、2007（平成 19）年度特別教育研究経費として採択された「世界の『言語・文化・地域』理解のための最適化教育プログラム」を通じてこれらの 21 世紀 COE プログラム事業を継承することとし、2007（平成 19）年 4 月に設置された「国立大学法人東京外国語大学地球社会先端教育研究センター」において、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発した 26 言語の言語文化ポータルサイトの運用を行うとともに、新たに地域中国語等の教材開発を行い Web 上で公開している。また、21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の開発したデジタルライブラリー／アーカイヴズ(Dilins)は、学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」へ移行され、コンテンツの充実を図りつつ引き続き運用されている。

(6) グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」（平成 19 年度～平成 23 年度）

グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」（平成 19 年度～平成 23 年度）においては、以下の 3 つの研究アプローチを軸に積極的に研究を推進している。① フィールド言語学：類型論的に多様な諸言語と文化に対し、複眼的視野を臨地調査研究により養うことを目的とする。具体的には、「コエ語族調査のための語彙調査票の作成」「スワヒリ語の自然会話収集」「フィールドワークに基づくインド諸語の見習実地研修による研究」等、5 件のプロジェクトがある。② コーパス言語学：本拠地に蓄積される膨大な言語運用データを

分析し、研究目的に応じてコーパス化し、それを記述・分析する手法を習得させる教育プログラムを開発・運用することを目的とする。具体的には、「機械辞書システムの開発（ロシア語、タイ語）」「ドイツ語コーパスの利用マニュアルの開発」「EU 諸語少数言語のコーパス調査とデータベース化」等、7件のプロジェクトがある。③言語情報学：①、②による成果を、情報工学の支援を得て、言語教育法の高度化として実現することを目的とする。具体的には、「分野別コーパスを使った語彙・用例調査」「フランス語・スペイン語・トルコ語の自然会話収集・トルコ語話し言葉コーパス」等、9件のプロジェクトがある。

(7) 特別推進研究 (COE 拠点) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」 (GICAS) (平成 13 年度～平成 17 年度)

AA 研の特別推進研究 (COE 拠点) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」 (GICAS) (平成 13 年度～平成 17 年度) においては、①2004 (平成 16) 年度：文字情報学の理論化を進めるとともに、アジアの諸文字を入力する汎用ソフトを開発し、国内外の研究者に配布を始めた。②2005 (平成 17) 年度：これまで収集した貴重な資料 (漢字文化圏、インド系文字文化圏、アラビア文字文化圏にわたる) を整理し、電子的情報資源及び印刷出版の形で成果を公開するとともに、多文字多言語に対応する入力システムを完成させた。③2006 (平成 18) 年度：本プロジェクトの成果に基づき、プロジェクト研究部に設けた「情報資源戦略研究ユニット」を中心に、これまで収集した貴重な資料の整理、電子的情報資源及び印刷出版の形で成果公開を推進するとともに、2005 (平成 17) 年度に完成させた多文字多言語に対応する入力システムを大幅に改良し、電子辞書の機能を持たせた。また、出版社 (三省堂) より寄附金を受け入れ、GICAS で開発した主にインド系文字フォント (特にタイ文字) の出力に関する研究を推進した。④2007 (平成 19) 年度以降：本拠点の維持・発展のために、情報資源戦略ユニットを中心に、文字情報学に関連したプロジェクトとして、総務省 SCOPE に採択された「次世代インターフェースとしての多言語コンシェルジュの研究開発」、科学研究費補助金 (研究成果公開促進費) の助成を受けた中期朝鮮語語基・現代朝鮮語アクセント統合データベース・プロジェクト及び三省堂言語学大辞典データベース・プロジェクトを実施した。

(8) 特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」 (平成 14 年度～平成 18 年度)

AA 研の科学研究費補助金特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」 (平成 14 年度～平成 18 年度) においては、①2004 (平成 16) 年度 (計画第 3 年次) ～2005 (平成 17) 年度：総括班が全領域の研究の進展をとりまとめ、報告書を計 6 巻発行するとともに、他研究機関にまたがる個別研究班間の調整、全体集会、公開シンポジウム、国際ワークショップ開催など積極的に研究活動を展開した。②2006 (平成 18) 年度：総括班主催の国際シンポジウムを AA 研において開催するとともに、最終的な成果発表に向けて、全計画班のほぼ全員による 9 巻からなる論文集の取り纏めを行った。③2007 (平成 19) 年度：特定領域研究の成果報告書として、『資源人類学』全 9 巻が弘文堂から出版された。④2007 (平成 19) 年度以降：本プロジェクトを継承する研究プロジェクトとして、共同研究プロジェクト「人類社会の進化的基盤研究」及び「『もの』の人類学的研究—もの、身体、環境のダイナミクス」が実施されている。

(9) 中東イスラーム教育研究プロジェクト (平成 17 年度～平成 21 年度)

文部科学省特別教育研究経費に採択された「中東イスラーム教育研究プロジェクト」 (平成 17 年度～平成 21 年度) は、研究プログラム、教育プログラム、社会貢献プログラムの 3 つのプログラムで構成されており、これまでに 5 つの共同研究プログラム (①東地中海地域における人間移動と『人間の安全保障』、②ムスリムの生活世界とその変容—フィールドの視点から、③イスラーム・写本文書資料の総合的研究、④マレー世界における地方文化、⑤ペルシア語文化圏の歴史と社会) を実施した。

研究面では、共同研究プログラムの研究会、非常勤研究員による研究報告会、国際ワークショップ・シンポジウム、若手研究者を中心とした研究報告会等を多数開催したほか、①2006（平成 18）年度：「イスラエル・レバノン戦争」を受けた緊急ワークショップを開催するとともに、オスマン帝国時代の古地図のデジタル化を進め、一部をホームページ上で公開した。また、国際シンポジウム「内戦後・紛争下の諸国におけるエスニックな分断状況」を1月に東京で開催した。②2007（平成 19）年度、2008（平成 20）年度：ベイルートの海外研究拠点（中東研究日本センター）とコタキナバルの海外研究拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）で各拠点主催の国際的研究会を開催した。③2009（平成 21）年度：ベイルート海外拠点主催の国際的研究会、レバノン女性研究者協会が主催し、同海外拠点が後援した現地シンポジウム1回、コタキナバルの海外研究拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）主催の国際的研究会2回を開催した。また、これらの研究を通じて得られた研究成果を MEIS series として、これまでに計 14 冊刊行した。教育面では、各年度に学部・大学院において中東イスラーム関係の授業を開講したほか、AA 研において、若手研究者を対象とした教育セミナーを開催した。社会貢献面では、「日本語で読む中東メディア」事業を実施し、主にインドネシアのイスラームに関する新聞記事の日本語への翻訳公開を行った。本学の学生が中東の新聞記事を翻訳し、ホームページに掲載すると同時にメールマガジンで配信するという本学の特性を生かした活動は大きく新聞にも取り上げられた。

(10) 「東南アジアのイスラーム：トランスナショナルな連関と地域固有性の動態」（平成 18 年度～平成 22 年度）

AA 研において、東南アジアのイスラームに関して、現地の文脈におけるその固有性のみならず、トランスナショナルなイスラーム主義の諸潮流が現地に及ぼす影響といった、2つのレベルの関係性・動態を明らかにすることを目的として、文部科学省の 2006（平成 18）年度世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業を受託した「東南アジアのイスラーム：トランスナショナルな連関と地域固有性の動態」プロジェクトを開始した。

主な活動としては、プロジェクト担当者が海外調査等を実施するとともに、国際ワークショップ、研究ワークショップ・公開セミナー、講演会等を開催した。また、プロジェクトの公式ウェブサイトを通じて、国際ワークショップ・研究ワークショップ・公開セミナーの成果を広く公開した。2007（平成 19）年度からは、「日本語で読める東南アジアのイスラーム関連記事」のページにおいて、主にインドネシアのイスラームに関する新聞記事の日本語への翻訳公開を行った。

(11) 「中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索」プロジェクト（平成 18 年度～平成 22 年度）

大学院において、日本における中東関連の研究業績・知識の蓄積が十分な水準にあるにもかかわらず、必ずしも一般社会に活かされないのは何故か、という問題を解決することを目的として、文部科学省の 2006（平成 18）年度世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業を受託した「中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索」プロジェクトを開始した。本プロジェクトの特色として、各種シンポジウム等のほか、「中東カフェ」という数十人程度の聴衆とのトークのなかで双方向のディスカッションを繰り返し広げていくイベントを実施している。

(12) 言語ダイナミクス科学研究プロジェクト (LingDy)（平成 20 年度～平成 24 年度）

AA 研において、文部科学省特別教育研究経費による「急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築」プロジェクト (LingDy) を 2008（平成 20）年度より開始し、ロンドン大学東洋アフリカ学学院とドイツのマックス・プランク進化人類学研究所との連携を中心とした国際連携体制のもと、言語多様性と類型に関する研究交流・共同研究を推進した。

(13) 海外研究拠点の活動

・バイルート海外研究拠点（中東研究日本センター（JaCMES））

2005（平成 17）年度に、「中東イスラーム研究教育プロジェクト」によりバイルート海外研究拠点（中東研究日本センター）を設置した。①2006（平成 18）年度：中東研究日本センターの活動の一環として、日本の中東・イスラーム研究の最前線を中東現地の研究者に向けて提示・議論すべく、若手研究者を中心とした研究報告会をトルコのイスタンブールにあるボアジチ大学において 11 月に開催するとともに、国際シンポジウム「内戦後・紛争下の諸国におけるエスニックな分断状況」を 1 月に東京で開催した。②2007（平成 19）年度：現地研究者の訪問を受けて研究情報の交換を行うとともに、11 月と 2 月に連続講演会「中東と日本」を、11 月 26・27 日の 2 日間にわたり若手研究者報告会「日本における中東・イスラーム研究の最前線」を、8 月と 11 月に JaCMES 研究会を開催した。また、3 月に人社プロジェクト「地域研究による「人間の安全保障学」の構築」プロジェクトによる映画会議を実施した。③2008（平成 20）年度：現地研究者との研究情報の交換を行うとともに、10 月に臨時講演会、11 月及び 2 月に連続講演会「中東と日本」を、11 月に若手研究者報告会「日本における中東・イスラーム研究の最前線」を開催し、現地との研究協力事業を推進した。④2009（平成 21）年度：現地研究者との研究情報の交換を行うとともに、10 月にレバノン女性研究者協会主催シンポジウムを後援し、11 月に若手研究者報告会「日本における中東・イスラーム研究の最前線」を開催、1 月に国際ワークショップ「イラクの将来」を、科学研究費補助金「現代中東・アジア地域における紛争・国家破綻と社会運動」プロジェクト及び世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「中東とアジアを繋ぐ新たな地域概念・共生関係の模索」プロジェクトと共催、2 月に連続講演会「中東と日本」を開催した。

・コタキナバル海外研究拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）

2008（平成 20）年 3 月にコタキナバル海外研究拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）を設置し、①2008（平成 20）年度：現地研究者との研究情報の交換を行うとともに、マレーシア、サバ州政府の The Institute for Development Studies, Sabah (IDS) と本学 AA 研との間において締結した研究協力協定に基づき、マレーシア大学と合同で講演会ならびに研修を実施した。また、国際ワークショップを本学において開催する等、東南アジアにおける国際的ネットワーク形成と協働研究推進のための取り組みを実施した。②2009（平成 21）年度：9 月にマレーシア大学と合同で講演会ならびに研修を実施するとともに、2010（平成 22）年 1 月に国際ワークショップを本学において開催した。

・その他

このほか、2004（平成 16）年 3 月に、本学と密接な協力関係にあるロンドン大学東洋・アフリカ研究学院（SOAS）との円滑な連絡調整を行うために、国際学術戦略本部が運営するロンドン・オフィスを設置した。

(14) アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム（CAAS）の設立について

アジア・アフリカ地域を対象とする研究で世界のトップレベルにある 4 つの高等教育機関と、幅広く厚みのあるアジア・アフリカ地域を対象とした研究・教育活動について連携を強化するため、フランス国立東洋言語文化学院（INALCO／フランス）、ライデン大学（オランダ）、シンガポール国立大学人文社会学部（FASS-NUS／シンガポール）、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院（SOAS／イギリス）の海外 4 機関、そして本学の合計 5 機関によるアジア・アフリカ研究教育コンソーシアム（CAAS）を 2007（平成 19）年 3 月 7 日に設立した。このコンソーシアムを通じた研究活動の活性化のために、2007（平成 19）年度に日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」事業「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」（平成 19 年度～平成 23 年度）を、2009（平成 21）年度に組織的な若手研究者等海外派遣プログラム「国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外

派遣プログラム」（平成 21 年度～平成 24 年度）を活用して、本学大学院生を同コンソーシアムに加盟する 4 機関に派遣し、研究推進を図った。

(15) 地域研究コンソーシアム

AA 研は本コンソーシアム設立（2004 年 4 月）にともない、準備段階からワーキンググループに参画し、設立に向けて中心的な役割を果たし、設立後は大学院とともに幹事組織の一つとして中核的な機能を担った。2005（平成 17）年度からは、関連研究プロジェクト「地域研究による『人間の安全保障学』の構築」（日本学術振興会・人文・社会科学振興プロジェクト研究事業、平成 15 年度～平成 19 年度）を推進した。

(16) 研究成果の情報発信

・学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」の構築

本学の学術情報発信のポータルサイトとして学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」が 2007（平成 19）年 6 月より試験公開を開始し、2008（平成 20）年 3 月に正式に公開した。登録コンテンツは、①学部、大学院、AA 研、留日センター、海外事情研究所、語学研究所及び総合文化研究所の刊行する紀要等に掲載された学術論文の本文・抄録等、②21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」収集のデジタル化資料である。また、本学博士学位授与論文の電子ファイル作成・登録を行う等、さらなる登録コンテンツの充実を図った。

・「東京外国語大学出版会」

2007（平成 19）年 9 月から、「アクション・プラン 2007」に基づき、出版会設立に向けて検討を開始し、2008（平成 20）年 10 月に東京外国語大学出版会を設立した。これまでに、本学教員が執筆、翻訳した書籍を 6 冊出版している。また、AA 研の共同研究活動、最新の研究動向等に関する情報提供の場として、要覧及び『Field+』を作成しているが、より多くの読者を対象とするために、2010（平成 22）年 1 月刊行の『Field+』No. 3 から、東京外国語大学出版会を通じて市販を開始した。

社会連携・国際貢献・国際交流

(1) 外国人児童生徒への学習支援ボランティア活動

2004（平成 16）年度、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 GP）に「在日外国人児童生徒への学習支援活動」が採択されたことを受けて、「多文化コミュニティ教育支援室」を学内に立ち上げ、本学の学生が外国人児童生徒に対して行っている学習支援ボランティア活動を支援した。2006（平成 18）年度以降は、多言語・多文化教育研究センターが設置されたことにともない、同センターの事業の一部として引き続き学習支援ボランティア活動の支援を行った。

(2) アフガニスタン文字文化財保存支援事業

アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存の支援事業の一環として、国際学術戦略本部内のアフガニスタン文字文化財保存支援室が、トヨタ財団の研究助成を受け、アフガニスタン国立公文書館所蔵文字資料群の調査・整理及び保存事業を推進した。

(3) スマトラ沖地震及び津波被害を受けたアチェにおける歴史的記録文書等の保存修復研修事業

2004（平成 16）年 12 月に発生したスマトラ沖地震被害からの復興支援の一環として、最も被害が大きかったアチェ州の史資料を中心とする歴史文書修復保存のため、国際学術戦略本部内

のアチェ文化財復興支援室が、トヨタ財団の研究助成を受け、アチェの貴重な文化財である史資料の復旧と保存事業を推進した。

(4) 「TUFS オープンアカデミー」

一般市民向けに種々の公開講座を開講するとともに、2004（平成 16）年度より、学部で開講している授業を一般市民に開放し生涯学習時代における一般市民のニーズに応え、地域社会と本学の連携を深めることを目的とした市民聴講生制度を開始した。また、2006（平成 18）年度には、市民聴講生制度や公開講座を統合・拡大した「TUFS オープンアカデミー」を開設し、府中キャンパス及び本郷サテライトにおいて、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した。

(5) 言語研修の実施

アジア・アフリカ言語文化研究所において、学習環境が整っていない言語について、アジア・アフリカ地域の研究を志す初学者に基礎的な言語運用訓練を行うため、言語研修を実施した。
①2004（平成 16）年度：ビルマ語中級、ベンガル語、カザフ語、②2005（平成 17）年度：ベトナム語中級、シンハラ語、ヒンディー語、③2006（平成 18）年度：サハ語、リンガラ語、朝鮮語中級、④2007（平成 19）年度：現代ウイグル語、マレー語、広東語、⑤2008（平成 20）年度：モンゴル語、フランス語圏アフリカ手話、トゥヴァ語、⑥2009（平成 21）年度：アカン語、パンジャービー語、モンゴル語。

3. 沿革

昭和 24 年 5 月	国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置
昭和 39 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所を設置
昭和 41 年 4 月	大学院外国語学研究科修士課程を設置
昭和 45 年 4 月	附属日本語学校を設置
昭和 52 年 4 月	大学院地域文化研究科修士課程を設置
平成 4 年 4 月	大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置
平成 4 年 10 月	附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組
平成 7 年 4 月	外国語学部を 7 課程に改組
平成 12 年 8 月	府中新キャンパスに移転
平成 16 年 4 月	国立大学法人東京外国語大学へ移行
平成 18 年 4 月	大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組
平成 21 年 4 月	大学院を改組し総合国際学研究科を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別添「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照。

7. 所在地

東京都府中市

8. 資本金の状況（全額 政府出資）

平成 16 年度	41,317,202,318 円
平成 17 年度	41,317,202,318 円
平成 18 年度	40,269,202,318 円
平成 19 年度	40,269,202,318 円
平成 20 年度	40,269,202,318 円
平成 21 年度	40,269,202,318 円

9. 学生の状況

	学部・研究科名	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
学部	外国語学部	3,804	3,879	3,847	3,808	3,769	3,752
修士課程	地域文化研究科	399	396	389	339	334	176
	総合国際学研究科						161
博士課程	地域文化研究科	164	182	192	184	196	165
	総合国際学研究科						50
総学生数		4,367	4,457	4,428	4,331	4,299	4,304

※平成 21 年 4 月 1 日に総合国際学研究科を設置

10. 役員状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

【平成16年4月1日～平成17年8月31日】

役職	氏名	経歴
学長	池端 雪浦	平成元年7月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授 平成7年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長 (平成9年3月まで) 平成9年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 附属情報資源利用研究センター長(平成11年3月まで) 平成12年4月 東京外国語大学附属図書館長(平成13年8月まで) 平成13年9月 東京外国語大学学長(平成17年8月まで)
理事/副学長(教育・学生等 担当)	在間 進	昭和54年4月 東京外国語大学外国語学部 平成2年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成13年9月 東京外国語大学副学長 平成16年4月 東京外国語大学理事(平成17年8月まで)
理事/副学長(研究・点検・ 評価・広報等担当)	高橋 正明	昭和55年4月 東京外国語大学外国語学部 平成5年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成13年9月 東京外国語大学副学長 平成16年4月 東京外国語大学理事(平成17年8月まで)
理事(財政・経営担当)	橋本 文男	平成元年6月 株式会社東京銀行取締役 平成8年6月 東京三菱投資顧問株式会社取締役会長 平成13年6月 東京三菱投資顧問株式会社顧問(平成15年11月退任) 平成16年4月 東京外国語大学理事(平成17年8月まで)
監事	田多井 宣和	昭和55年10月 司法試験合格(昭和58年4月 弁護士登録)

		昭和58年4月 森田昌昭法律事務所 昭和60年4月 高瀬・田多井法律事務所開設 平成2年7月 田多井宣和法律事務所開設 平成16年4月 東京外国語大学監事（平成18年3月まで）
監事	松田 千恵子	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社格付部門事業会社 担当アナリスト 平成13年9月 株式会社コーポレートディレクションアソシエイト パートナー 平成18年6月 マトリックス株式会社代表取締役（現在に至る） 平成16年4月 東京外国語大学監事（平成18年3月まで）

【平成 17 年 9 月 1 日～平成 19 年 8 月 31 日】

役職	氏名	経歴
学長	池端 雪浦	再任(平成19年8月まで)
理事/副学長（教育・学生等担当）	馬場 彰	平成 8 年 4 月 東京外国語大学外国語学部教授 平成 14 年 4 月 東京外国語大学外国語学部長(平成 17 年 8 月まで) 平成 17 年 9 月 東京外国語大学理事(副学長)（平成 19 年 8 月まで）
理事/副学長（研究・国際学術戦略本部等担当）	宮崎 恒二	平成8年7月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授 平成13年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長 （平成17年3月まで） 平成17年9月 東京外国語大学理事（副学長）（平成19年8月まで）

理事（財政・経営・産学官連携担当）	橋本 文男	再任(平成19年8月まで)
監事	田多井 宣和	平成18年4月に再任(平成20年3月まで)
監事	松田 千恵子	平成18年4月に再任(平成20年3月まで)

【平成19年9月1日～平成21年3月31日】

役職	氏名	経歴
学長	亀山 郁夫	平成5年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成17年4月 東京外国語大学附属図書館長（平成19年8月まで） 東京外国語大学学長特別補佐（平成19年8月まで） 平成19年9月 東京外国語大学学長(平成23年3月まで)
理事/副学長（教育・学生等担当）	小林 二男	平成10年4月 東京外国語大学教授 平成17年9月 東京外国語大学外国語学部長（平成19年8月まで） 平成19年9月 東京外国語大学理事（副学長）(平成21年3月まで)
理事/副学長（研究・国際等担当）	宮崎 恒二	再任(平成21年3月まで) (副学長兼務は平成21年3月まで)
理事（財政・経営・産学官連携担当）	酒井 邦弥	平成14年3月 日本中央地所株式会社代表取締役社長 平成17年12月 日本中央地所株式会社常勤顧問（平成18年3月まで） 平成18年3月 株式会社ユウシュウコープ顧問 平成19年9月 東京外国語大学理事(平成21年3月まで)
監事	田多井 宣和	平成20年4月に再任(平成22年3月まで)
監事	松田 千恵子	平成20年4月に再任(平成22年3月まで)

【平成21年4月1日～平成21年8月31日】

役職	氏名	経歴
学長	亀山 郁夫	
理事(教育研究総括・計画・国際戦略担当)	宮崎 恒二	再任(平成23年3月まで)
理事／事務局長 (総務・企画、人事・労務、施設等担当)	金口 恭久	昭和55年4月 文部省大学局学生課 平成5年4月 北海道教委企画管理部企画室参事 平成6年7月 文化庁文化政策室長 平成7年4月 国立教育研企画調整部主任研究官 平成7年6月 ニューヨーク日本人学校国際交流ディレクター 平成10年7月 文部省初等中等教育局企画官 平成10年8月 内閣審議官(内閣官房内閣内政審議室) 平成13年1月 文部科学省生涯学習局生涯学習推進課長 平成14年12月 大学評価・学位授与機構教授 平成15年1月 日本学術振興会ロンドン研究連絡センター長 平成17年5月 独立行政法人国立西洋美術館副館長 平成19年8月 東京外国語大学事務局長 平成20年2月 東京外国語大学副学長(平成21年3月まで) 平成21年4月 東京外国語大学理事(平成23年3月まで)
理事(財政・経営・産学官連携担当)	酒井 邦弥	再任(平成21年8月まで)
監事	田多井 宣和	
監事	松田 千恵子	

【平成 21 年 9 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日】

役職	氏名	経歴
学長	亀山 郁夫	
理事(教育研究総括・計画・国際戦略担当)	宮崎 恒二	
理事／事務局長 (総務・企画、人事・労務、施設等担当)	金口 恭久	
理事(財政・経営・産学官連携等担当)	村上 光一	昭和37年4月 株式会社フジテレビジョン 昭和59年6月 同社 編成局編成部長 昭和63年7月 同社 編成局長 平成3年6月 同社 取締役編成・国際担当・編成局長 平成7年6月 同社 常務取締役編成担当 平成11年6月 同社 専務取締役業務推進本部長 番組審議室担当 平成13年6月 同社 代表取締役社長 平成19年6月 同社 相談役 平成21年6月 同社 顧問(現在に至る) 平成21年9月 東京外国語大学理事(平成23年3月まで)
監事	田多井 宣和	
監事	松田 千恵子	

11. 教職員の状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
教員	255	629	602	583	594	594
うち非常勤	-	388	345	329	339	339
職員	114	177	158	154	168	168
うち非常勤	-	65	52	49	59	59

「Ⅲ 業務実績」

別添「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照。

「Ⅳ 予算、収支計画及び資金計画」

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
収入			
運営費交付金	20,031	20,031	0
施設整備費補助金	3,139	3,199	60
施設整備資金貸付金償還時補助金	163	488	325
補助金等収入	584	1,072	488
国立大学財務・経営センター	506	771	265
自己収入	15,670	15,281	△389
授業料、入学料及び検定料収入	14,302	13,771	△531
財産処分収入	1,048	1,104	56
雑収入	320	406	86
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	873	1,501	628
支出			
業務費	35,041	34,155	△886
教育研究経費	26,480	25,473	△1,007
一般管理費	8,561	8,682	121
施設整備費	3,645	3,971	326
補助金等	584	1,072	488
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	873	1,303	430
長期借入金償還金	163	488	325
国立大学財務・経営センター施設費納付金	831	896	65

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
費用の部	36,215	36,618	403
經常経費	36,215	36,553	338
業務費	34,186	34,102	△84
教育研究経費	7,035	7,553	518
受託研究経費等	705	628	△77
役員人件費	409	397	△12
教員人件費	20,109	19,378	△731
職員人件費	5,928	6,146	218
一般管理費	1,730	2,064	334
財務費用	0	0	0
減価償却費	299	387	88
臨時損失	0	65	65
収益の部	36,215	37,612	1,397
經常収益	36,215	37,363	1,148
運営費交付金	19,498	18,893	△605
授業料収益	12,434	12,664	230
入学料収益	1,690	1,715	25
検定料収益	542	507	△35
受託研究等収益	705	658	△47
寄附金収益	163	157	△6
補助金収益	564	1,099	535
施設費収益	0	57	57
財務収益	0	24	24
雑益	320	1,198	878
資産見返負債戻入	299	391	92
臨時利益	0	247	247
純利益	0	992	992
目的積立金取崩額	0	2	2
総利益	0	994	994

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
資金支出	41,179	60,111	18,932
業務活動による支出	35,594	34,278	△1,316
投資活動による支出	5,422	25,023	19,601
財務活動による支出	163	0	△163
次期中期目標期間への繰越金	0	810	810
資金収入	41,137	60,111	18,974
業務活動による収入	36,281	37,101	820
運営費交付金による収入	20,202	20,031	△171
授業料及び入学金検定料による収入	14,302	13,763	△539
受託研究等収入	707	678	△29
寄附金収入	166	350	184
補助金収入	584	1,572	988
その他の収入	320	707	387
投資活動による収入	4,856	23,010	18,154
施設費による収入	3,808	3,975	167
その他の収入	1,048	19,035	17,987
財務活動による収入	0	0	0